審議会等の会議結果報告

1 . 会議名	第2回津市総合計画審議会
2.開催日時	平成19年2月28日(水)
	午後2時00分から午後5時00分まで
3.開催場所	津リージョンプラザ3階生活文化情報センター
4.出席した者の氏名	(総合計画審議会委員)
	阿部 勲委員、生川介彦委員、今井幹雄委員、内山則夫委員、大田武士
	委員、岡野茂樹委員、柏木はるみ委員、川西紀美委員、川端治夫委員、
	木下美佐子委員、小泉忠子委員、杉田勝哉委員、中山大容委員、西川正
	志委員、畑井育男委員、濱野 章委員、別所千万男委員、水井悦雄委員、
	溝口克司委員、矢沢 祥委員、吉田 壽委員、若浪 常委員、若林 有
	委員
	(事務局)
	渡邉助役、藤原助役、葛西市長公室次長、野呂まちづくり計画担当参事
	(兼)政策課長、伊藤まちづくり計画担当副参事、澤井政策担当副主幹、
	辻岡主査、草深主査
5 . 内容	1 助役あいさつ
	2 「データで見る津市の現状と課題」について
	3 「津市の人口見通し(試算)」について
	4 その他
6.公開又は非公開	公開
7.傍聴者の数	0人
8.担当	市長公室政策課政策担当
	電話番号 059-229-3296
	E-mail 229 3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長

お待たせをいたしました。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、第2回津市総合計画審議会を開催させていただきます。

まず、開会に先立ちまして、助役を代表いたしまして、渡邉助役より、ごあいさつ を申し上げます。

渡邉助役

津市助役の渡邉でございます。きょうは、第2回の審議会を開催させていただきましたところ、多数ご出席いただき、大変ありがとうございます。お忙しい中だと思いますが、よろしくご審議をいただきたいと思います。

昨日、市議会の全員協議会がございまして、その中で、行財政改革について、行財 政改革大綱なり、前期計画の素案ができたということで、お示しをさせていただき、 議論させていただきましたところ、さまざまな意見をいただいております。この総合計画も、行財政改革とともに、私どもは新しい津市の非常に大きな、大切な計画ということで、これから議論を進めてまいるわけでございます。非常に内容は多岐にわたりますが、さまざまなご意見を今日も賜りまして、よりよい総合計画づくりに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

政策課長

なお、委員の皆様のうち、本日、井坂委員、大窪委員、櫻井委員、須山委員、竹林 委員につきましては、御欠席と連絡をいただいております。また、川端委員につきま しては、遅刻の連絡をいただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定により、会長が議長となると定められておりますので、会議の進行をお願いいたしたいと思いますが。少し、その前にこれからの審議会の進行について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

現在、総合計画の策定につきましては、統計調査等をもとに4つの基礎調査を進めております。今回、ご説明をさせていただきますのが、そのうちの2つ、「データで見る津市の現状と課題」それから、「津市の人口見通し」。この2つを、本日、説明をさせていただきます。残る、土地利用計画調査、それから公共施設利用・配置計画調査、この調査につきましては、もう少し時間がかかります。3月いっぱい時間をいただきたいと思っておりますが、この調査に基づきまして、それぞれの皆さんからのご意見をいただいていきたいと思っています。

それで、構想案につきましては、6月頃にも、それぐらいの時期に素案が出来てまいるということになっておりますので、それ以降は、その案に対する審議をお願いするということで、お願いをしたいと思っております。

ということで、今回、それから次回もちょっとお願いすることになると思いますが、 今回はこれらの調査に基づく意見交換をお願いしたいと思っておりますので、よろし くお願いします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

村澤会長

それでは、ただいまから、第2回目の津市総合計画審議会を開催したいと思います。 お忙しい中、多数の方がご参加いただきまして、ありがとうございます。失礼いたし まして、座って進めさせていただきます。

それでは、現在の会議の成立要件ですけれども、現時点で24名の委員の方が、ご 出席いただいております。6名の方が欠席ということですけれども、津市総合計画審 議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件、過半数の出席をしてい ただいておりますことから、第2回津市総合計画審議会は成立するということで、開 催させていただくことにいたしたいと思います。

時間は14時から17時までという時間設定がございます。あと多くの方、ご意見を出していただくということで、お一人お一人のご意見を、出来る限り簡潔に出していただいて、ご意見をお互いに交わしていただくということで、進めていきたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日、会議の署名委員の指名ですけれども、前回にもお出しいたしましたけれども、委員名簿の「あいうえお順」に進めております。本日順番からいきますと、今井さんと、内山さんですけれども、今井さんがちょっと御用が生じる可能性がありまして、途中で退席されるということも聞いておりますことから、できましたら、今井さんは次回に回させていただきまして、この名簿の順番の内山さん、大田さん、このお二人の委員の方が、本日の会議録署名委員として、署名のほう、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、前回の審議会におきまして、個別記録方式での会議録作成ということで 決めておりますことから、会議録作成後に、先ほどの二人の方に署名していただくと いうことで、皆さん方の同意を得ておきたいと、このように思っております。

それでは、審議に先立ちまして、今日は先ほど市のほうから説明していただきましたように、データを中心にしまして、現状を把握していただくということが、きょうの審議会の目的でございます。それで、データは1つは、「データで見る津市の現状と課題」ということと、もう1つは、「津市の人口の見通し」これは試算ですけれども、この2つを中心にして、ご意見をいただくというような内容でございます。

それでは、1つ目の「データで見る津市の現状と課題について」ということで、これから事項書に基づいて、議事を進めていきたいと思います。

先ほど申しました、この2つのデータに基づいて、皆さん方のそれぞれのお立場があると思います。また、個人個人のいろいろなご意見、要望、そういったこともお持ちと思いますから、そういったことを出していただいて、お互いに意見を交換していただくと、そういうような手順で進めさせていただきます。

今回の説明のある資料については、今後示される、先ほどもちょっと市のほうから 説明していただきましたけれども、基本構想案や基本計画案の作成の基礎資料となる ものです。出来る限り、この資料については、委員の皆さんに十分ご理解いただける よう、十分に納得いくまで、ご意見を出していただきたいと思います。

それでは、2つの資料に基づきまして進めさせていただきます。

阿部委員

ちょっとよろしいですか。その前に、津市の総合計画の理念のようなものはあるのですか。そこをもうちょっと説明いただくと、ありがたいのですが。

村澤会長

確かにおっしゃるとおりですね。それは、基本的なことですから、十分に配慮していきたいと思いますけれども、取りあえず、今日は津市の現状を理解いただく、そういうことを念頭に置いております。また、その都度、その都度、ご意見を出していただければと思うのですが。

阿部委員

基本ですから。基本理念ですから。一番のもとですから、そこを説明いただかない とちょっとわからないです。

村澤会長

おっしゃるとおりだと思います。取りあえず、津市の現状をまず、把握しようということでお願いしたいと思います。

阿部委員

今日のことは、わかりました。現状把握ということで結構ですけれど、また取り上げていただきたいと思います。

村澤会長

わかりました。時間の許す限り取り上げていきます。議論の中に入れていきたいと 思います。

それでは、先ほど申しましたように、まず、「データで見る津市の現状と課題について」ということで、このデータについて、事務局のほうの説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局>

<資料1「データで見る津市の現状と課題について」資料説明>

村澤会長

ありがとうございました。

ただ今、説明いただきましたが、ご意見がありましたらいかがでしょうか。いずれ にしても、総合計画は今後の市政の重要な柱ですから、そういう意味では、総合計画 を考えていく上では、今ご説明していただきましたような津市の現状を把握していた だいてから、今後、それをどうしていくのかを考えていく必要があるだろうと。

いろいろたくさん説明していただきましたけれども、これについて皆さん方から不十分な点、わからない点などおっしゃっていただきながら、意見交換をしたいと思います。色々な分野がありますが、きょうは初めてですから、どの分野と限定はせずに、皆さん方からご意見を出していただきたいと思います。

何かございますか。では、杉田委員のほうから、ご意見をいただきたいと思います。

杉田委員

今、いろいろご説明いただきましたけれども、前回の時、資料をなるべく早く送っていただきたいと申しましたのは、自分たちでそれぞれが目を通し、検討し、問題点を把握して、この場を、議論をする場においていったほうがいいのではないかと思っておるんです。

ところが、今みたいにずっとご説明いただきましたが、その中でも、実は私はこのコーホート法で人口推計をやられるのは、必ずしも正しいとはいえないと思います。といいますのは、合併の前のアストでありました説明会の日、そのときに、コーホート法を採用していましたが、実はこのコーホート法に欠陥がありまして、現実問題としても、全国的に人口のピークは3年先と予測されていたわけですが、去年もう既に人口減に向かったというぐらいに、コーホート法も基本的にいろんな要因をはずされておりますので、それほど正確なものではない。それに準じてやっていくということになりますから、そうしかないからしょうがないんですけれども、それに準じてやっておるわけです。

それから、ここに世帯数にしましても、人口総数にしましても、ずっと時系列に並べていただいております。時系列に並べていただいておりますが、この中で市民所得の分野も時系列に並んでいる。ところが、基本的に平成 14~15 年から雇用体系がものすごく変わっており、まず企業がリストラをやり、次には、いわゆるパート・フリ

ーター・派遣社員とかですね。そういう非常に不安定な雇用の非正規社員が出てきている今の状況と、そうでない時代の流れを時系列に一緒に並べていますから、ここでは、必ずしもこれが正しいとはいえない。そういった意味合いでは、いろんな意味合いで、もう一度本来精査すべき問題だろうと思います。

また、もう一つは、いろんな総務省のデータを見ていますと、たとえば、面積の問題でも可住地、つまり住める地域の面積というものが出ております。よくお話が出るんですが、津市の人口は2倍になったけれども、面積は3倍の琵琶湖ぐらいの大きさになった。人口密度を見ますと、ものすごく悪くなるわけです。ですが、これではおかしいので、やはり可住地で比べていかないと、人口密度の正確な意味合いが出てこないんです。こういったような細かい点が抜けているのではないかと感じます。

実は資料をいただいてから総務省やいろんな所のデータで、私なりに市だけを拾い上げますと、東京都を除くと780都市あります。この市のデータをもとにいろんな分析を自分なりに行いました。そうすると、どうもこのデータとはそぐわない。それから、類似比較の地区が選ばれている根拠が不明確でございます。

私は少ないだろうと思いますし、それから、津市は県庁所在地でございますので、 私は東京都を除くいわゆる県庁の所在地ということで...。

村澤会長

大変申しわけないんですけれども、できるだけ簡潔に気づかれたことを、要点を言っていただくとありがたいです。

杉田委員

私は行政のほうにお聞きしておるのではないんです。こういう問題がありますので、我々は、本当はもっと、そういうことをこの審議会でお互いに論議せないかんのと違うのか。それをせずに、いわゆる行政の説明を聞いて、それに対して批判して、ここは議会でもないので、そういうようなやり方をやめたいなあと。

できたら、こういうものの説明の時間は極力減らすよう、事前に資料を送っていただいて、個々に質問があったら事務局のほうへ問い合わせてもらって、説明はやめてもらって、基本的な本格的な、いわゆる議論をここでやっていただくということにしていただきたいと思うわけです。

村澤会長

そうですね。ごもっともなご意見です。できるだけ委員の方々もお忙しいと思いますけれども、送っていただけました資料を、少しでも目を通していただいて、理解して委員会に臨んでいただくと、杉田委員のおっしゃられたようなことで、能率的な議論ができると思いますから、よろしくお願いいたします。

岡野委員

岡野でございます。今、おっしゃられたご意見は、私も賛成です。一つは、いわゆるデーターでいただいています前提となる内容は、都市間比較におけるこのデータは、本当に統計学上、この方法が一番ベストだろうか、ベターだろうか。津市と盛岡、福島、福井、大津、徳島とやっていますけれども、基本指標をずっと見ていましたが、このデータは本当にいいのか。

これは大きく「データから見る津市の特性」ということで、39ページにもまちづ

くりを考える上の強みが載っておりますけれども、人口当たりの製品出荷額だとか小売販売額とかでは "類似都市の平均値の水準にあるバランスのとれた産業構造にある"ということになっております。あるいは、その下の図書館の蔵書数などでは、これも"類似都市の中で高い数字になっている"となっていますが、本当にそういうことが言えるのかという疑問があります。それが一つ。

もう一つは、住民意識調査結果を出されておりますけれども、これは、平成 17 年度に出された内容ですね。7,000 人を対象に、15 歳以上の方を扱っています。15 歳以上の男女合わせて、津市は24万8,143人になったわけです。そのうちの7,000人ということは、2.8%。さらに回答率が42.8%ですから、1.176%のデータに基づいて住民意識調査結果をまとめられているのですが、これは統計学上、本当にこういうことが言えるのかどうか。

先ほど、杉田委員がおっしゃられたように、我々のほうの中で、もっと議論すべき だろう。このデータをいただいて、あるいは行政の内容の説明というのは、もういい ですわ。データで言えば、わかりません。

そういう場を、もっと積極的に作ってほしいというのが私の意見です。

村澤会長

ごもっともな意見ですね。何も津市が、これをどうのこうのというのではなくて、これは議論の出発として考えていただけばいいと思うんですよ。まさに類似都市のこの選択につきましても、「なぜ、この市を選んだのか」という理由を逆にお聞きいただければ、その理由の説明をお答えできると思います。この市の比較で、これでいいのかと言われると、返答のしようがないわけです。だからなぜ、たとえば、松阪市、津市、桑名市、あるいは市外、大津市とか、こういったところと比較したのか、その理由について説明してくれとおっしゃられたら、返答ができると思います。

今のご意見で、この類似の比較の都市として、こういう都市を上げたのかということについては、これは事務局で説明がしていただけると思いますが、その辺の所をちょっと説明していただけますでしょうか。

<事務局>

いろいろとご意見をありがとうございます。まず、類似都市比較ですけれども、本来サンプル数が多いほうが、より客観性を増していくわけですけれども、その中で、今回、8つの市について比較を行いました。検討対象とした都市については、資料の10ページの中に入ってございますが、その中で県外都市については、結果的には4つ、福島市、福井市、大津市、下関市を選んでおります。

基本的にこの4つを選びましたのは、まず一つは、この文章の中にも書いてございますが、人口の規模が類似しているということと、もう一つは面積であるとか、人口密度もある程度類似性がある。そういった所が望ましいということで、最終的にはこの福島、福井、大津、それから、県庁所在地ではありませんけれども、下関市を抽出しております。

さらに県内主要都市につきましては、ある一定以上の人口規模がやはり欠かせませんので、県内で人口規模の大きい都市を比較対象に選んだということです。以上が、この類似都市比較の対象都市の選定理由になります。

先ほど、この都市間比較の結果から、本当にこういうことが言えるのかということがございますけれども、あくまでも今回の課題整理については、この類似都市比較とか、住民意識調査の中で、どういった課題が抽出できるかというところを整理して、これは最初にも申し上げましたけれども、やはりたたき台になってまいります。より重要なのは、やはりこの市内に住まわれている委員の皆さん方が、この津市を、今の現状とか、今後の課題をどのように認識されているのか。そういったところをお聞きして、最終的に課題を整理する、そのための基礎資料だというふうに考えておりますので、その点については、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

村澤会長

ありがとうございます。今、説明がありましたように、別にこの市とこの市を比較するという大きな意味があるというわけではないんだけれども、基本的には、面積とか人口が類似している、あるいは産業規模、そういったことが似通っておるということで、この県内・県外の市と比較するというような意味合いで、データを取っているということですね。

先ほども、岡野委員のほうから出されましたけれども、何もこれにこだわることなく、今、皆さん方がお住まいの地域を念頭において議論していただくということで、 進めていけばいいんじゃないかと思いますから、現状で、お気づきの点とか、内容と か、ご意見があれば出していただきたいと思います。

では、木下委員、お願いいたします。

木下委員

木下です。まず、多様な意見や、利害があるいろんな意見を戦わせる場であるということも、私も承知しておりますし、また、そうあってほしいなと思っております。それから、確かに今、説明がありましたように、他の市と人口規模、産業規模、いろんな所を考えて、想定されるということは、ある種、当然のことだろうし、そうあるべきだろうとは思うんです。これだけたとえば、39ページにもありましたように、非常に地域の一体感が弱いという現状は、統計からもいろいろ出てきていまして、また見えない部分もたくさんあるということは、多々感じています。

津市においては、たとえば、山間部と海岸部の意識というのはものすごく違います し、先ほどいろいろ細かい施設ですとか、教育ですとか、産業ですとかという所を出 していけばいくほど、違いばかりが出てくるんですね。そういったところを、どうや って魅力ある津市にしていくんだろうなあと、そこがなかなか見えてこない。

それから、今、国のほうでも、二地域居住構想というものがありまして、津市の中でも、これだけ地域内の格差がある場合には、どうやって地域内交流をしていくのだろうかというところも、また戦略的に必要かなと、非常に感じるところがあります。

今の説明で、自分が感じている所、それから、平成 17 年の意識調査、先ほど岡野さんがおっしゃったように、42.8%の方々の意思を全体と見るかどうかというのも、確かに疑問がある所はありますが、合併してみて、もっと強く感じているところというのも、はっきり私の周りでも、よく耳にするところとして、出てきております。そういったものを、早いうちに、また新しいデータが必要かなと思います。以上です。

村澤会長

ありがとうございます。何かありますでしょうか、お願いいたします。

生川委員

これを見ていまして、スポーツの所は全く間違った記述だと思います。これを元に、 委員の皆さんに考えていただくのはとんでもないことです。

たとえば、29 ページの総括の所の2番目に「1万人当たりのスポーツ施設数は、 比較都市の中で2番目に多い」とか、これは統計的に見てそうだろうと思います。た とえば、津市にある「わかすぎの里」ではプールがあるものの、プールとして全く使 っていない。それも市営の体育施設に入っています。そういうのが、市内70カ所の 市営体育施設の中に、すごくたくさんあるのです。これを見ていると、比較的充実し た環境という記述になっています。

それで、41ページの7番、施設の有効利用の所に、「類似都市の中で高い水準にある」。高くないんです、低い水準なんです。山の上にテニスコートが5面あります。誰が使っているか、猿が使っています。そういうようなことを、総称して高い水準にあると書くと、皆さん、ご存じない方々は、「あ、津市は高い水準にある」と思うんです。全く違う。河芸町民の森、スポーツの施設が全部、揃っています。ところが、全く使えない。でもそれも施設だと。

テニスコート、この30ページ。類似都市のこのデータ、たとえば、松阪市。スポーツの施設数がへこんでいます。鈴鹿に至ってもへこんでいます。鈴鹿市に至っては、たとえば、テニスコート21面と12面と6面のコートが1カ所にあります。津市は6面のコートが一つしかありません。ご存じのようにトーナメントをやるためには、8面要るわけです。それがないんです。なぜ、それが、鈴鹿がへこんでいて、津市が出ているんですかね、これはおかしい。全てそうですね。

だから、ちょっとこれは、信用してもらうと駄目だなという気がします。以上です。

村澤会長

おっしゃるとおりで、データとしては数値で上がってくれば、それが、現実に利用されていてもいなくても、施設として存在するというふうに書かれるわけですけれども。そういったことは、どちらかというと、スポーツ施設に限らず、他の分野でもそうだと思うんですけれども、地域でそういうような施設というのは、いくつかあると思うんですね。

そんなことも、ご意見を出していただけばいいと思います。ただ、このデータ数値をまる飲みしてやればいいというのではなくて、やはりこの辺がちょっと今、委員のほうから言われましたように、現実とちょっと違うんじゃないかということがあれば、ここで出していただけばいいんですね。そうしたら、市のほうにも、その意見が届くわけだから、今後の指針の中に取り込んでいけると思いますから。同じような意見はまだ委員の方、お持ちだと思いますから、出していただければと思います。

ただ、データを何もこれを押しつけているわけではなくて、議論の出発点とするということで、お考えいただけたらいいと思います。

それでは、阿部委員のほうから、お願いいたします。

阿部委員

いろいろ知らない話が出てきて、大変参考になる。

39 ページの「スウォット分析による津市の特性」の中で、人口減少地区というのがあります。少子高齢化というのが、全体的な大問題だと思うんですが。それで、実は平成14年10月に協議会が出したデータだったと思うんですが、2030年まで出ているのです。それを見ますと、今の総合計画は目標年度が2017年(平成29年)ですが、その13年後までの数字を見ますと、ここに特定地域だけが減少すると。だから、その解釈についても、41ページの6番「人口減少地区の地域力の維持」とあるんです。

ところが、昔のことではっきりした数字ではないのですが、津市を含めてだいたい 13 年で 9%ぐらいは、2011 年で下がっているというデータがあります。だから、そのデータが変わったんだったらね、また教えてもらいたいんですけど、そういうデータを協議会が出されていた。そうしますと、特定地域減少地区の地域力の維持というものは簡単なものではなくて、全体が減少するんだということを、念頭に置いていく必要があると思います。といいますのは、2017 年より後には上がるのか、下がるのかということで、もし私が前にいただいた資料が間違っていたら指摘していただきたいし、もし間違っていなかったら、特定地域ではなくて、全体の問題だということで、いい施策を立てていただければと思います。

村澤会長

ありがとうございます。人口問題については、また資料2のほうで、改めて説明をさせてもらうことになっておりますけれども。確かに、国の人口問題研究所から出ておるデータでも、今のような社会の変動の激しい状況の中では修正、修正ばかり加えて、必ずしも数年前に出した報告は生きておるというのは、ほとんどないわけですね。まして、我々、こういう地域におるものにとっては、人口の動態というのは非常に予測するのが難しいと思います。必ずしも社会が一つの方向に動いているわけではないですから、産業とか、社会の状況によっては、人口の動態というのは非常に予測が難しい。それは現状ではないかと思います。

それがもとで議論していくわけですから、十分、皆さん方の満足できるようなデータを揃えることができるかどうかわかりませんけれども、きょうお出しいただいたこのデータをもとにして、議論を続けたいと思います。

濱野委員

濱野と申します。この 40 ページ、41 ページに「検討する必要がある」という形になっていますけれど、報告を一点、言わせていただいてよろしいでしょうか。

3番の「バランスの取れた産業資源の有効利用」の所は、このデータの中に出ていますように、農業だけやなしに海に面した、水産業もあり、林業もありますもので、含めた形の商業と観光のやつで、一度、またご意見を私たちも言わせていただくか、検討をしてください。本当にそこでも発信する場所が、せっかくこれだけのいい位置なのですけど、ないような気がします。

それから、6番目の人口減少の絡みで、ここに出ていますように、周りもだいぶ過 疎化になってまいりましたけど。たとえば、サイエンスの住宅は、市も絡んでいます けど、もうそろそろ発想を変えまして、畑付きの住宅とか、もう新しい発想をそろそ ろしていかないと、よそと負けるような気がしますので、ただ住宅を造るだけではな しに、半分畑で税制優遇があるという住宅を造っていくとか。

それから、7番目の「施設有効利用も検討する」となっていますけど、女性参画になってくるなら、この検討をするよりも、早く学童保育の代わりをつくるとか、検討もよろしいですけど、何かできるところからしていただきたい。そんな気がします。以上です。

村澤会長

はい、ありがとうございます。今、おっしゃられたご意見に対して、何か市のほうで、既に政策的なことが進んでおるようでしたら、説明いただきたいですけど。どうぞ。

<事務局>

貴重なご意見をありがとうございます。新しい活動に立ってまちづくりを一刻も早く進めていくほうがいいのではないかというご意見だと思いますけども。たとえば、サイエンスの住宅に代わりまして、農園つきの住宅というお話がございました。先ほど木下委員からも、二地域居住というお話がございましたけれども、ちょうど昨日、来年度の津市の新年度予算案が発表されまして、その記事が掲載されております。来年度の新しい取り組みとして、「元気づくり事業」というものを、全部で17事業やる予定をいたしております。当然、中山間地域におきましては、交流人口を増やしていく。あるいは二地域人口を増やしていくというような仕組みを、具体的につくっていくということで、今もう動いておりますけれども、来年度早々事業化をしていくというような形をとっております。

その中でやはり、せっかく合併をいたしましたので、たとえば、二地域居住ですと、これまで美杉地域や白山地域でやられているんですけれども、従来は、その地域から見てどうやるかということでしたけれども、新市になりまして、非常にエリアが大きくなりましたので、たとえば、都市部である津地域から、二地域居住をするための何か連携してやることができないか。そういったことも、併せて考えておりまして、商工観光部のほうでは、美杉地域をはじめとする中山間地域での振興に対しまして、まち歩きシステムというものを全市域に整備していこうということです。本庁と支所が連携して、より大きな仕組みをつくっていけるような取り組みを始めております。

言われるように、やるべきことはやっていく中で、今回の総合計画では、今後 10 年間を見据えた中で、どういった課題があるかというところを、ご議論していただい ておりますけれども、そういった、やるべきことはやりながら、課題を整理している という状況でございますので、よろしくお願いいたします。

畑井委員

畑井と申します。水産の立場で出席させていただくような形になったんですが、視点を変えまして、環境問題で話をさせていただきたいと思います。39 ページのこの主要な課題の前提の部分で、白砂の海岸があるとか、森林などいろんな自然環境が保全されているというふうに利点として書かれているわけですが、その実態は非常に問題があると思っているんです。決して保全されているとはいえないと認識しています。

私は海のほうで生活しているのですが、やはり山へ入って植樹をしたり、間伐材の

いろいろな手入れをしたり活動をしているのですが、やはり山が荒れているという状況がございますので、利点ということで挙げるのではなくて、この辺は再考できないかということ。

もう一つ、現状のデータ整理の中で、環境共生というものを主要な課題で挙げており、アンケート調査結果の中でも非常に重要だ、未整備だと挙げられているんですが、今の41ページの8項目の課題の中には、自然環境の保全的な内容というものが入れられているんですが、やはり自然環境の保全というものを、現在の津市の課題として、1項目挙げる必要があるのではないかと思っている点が、まず一つです。

もう一つは、私は戦後のベビーブーム世代ですので、もう真ん中の年代ですが、現在の産業界の状況を見ていますと、私たちのベビーブーム世代が、いろんな技術を持っていて、そういう技術を持っている年代がもう退職を目前にしており、技術伝承というのが非常に難しくなっているのが現状だと思います。

私自身も造船所の中で働いておりますので、それを痛切に感じているのですが、ほかの産業界の皆様も、そういうベビーブーム世代の活力が、今の津市の産業を支えていて、それがなくなったときに津市の産業をこのまま維持できるのかどうかというのを、非常に懸念をしていると思います。

そういう観点から、単にサイエンスなど新しいものを入れるのが必要だとかいう形ではなくて、具体的な人口増減とか、人口分布を見ていただいた中での産業の在り方というものを、検討いただけないかなと思います。それが、大きな課題になっていると痛感しております。以上、2点です。

村澤会長

はい。いずれも大事な問題で、当然、総合計画の中で配慮していく内容だと思います。まず、環境に関連した問題で、津市のほうで取り組む、あるいは今後取り組んでいこうということで、何かやっておられますか。その辺のところを、もし進んでいるようだったら、現状を説明していただきます。どうぞ。

<事務局>

確かに自然環境たくさんありまして、特に中山間地域の山林ですけれども。これについては環境面もそうですし、防災面上も非常に重要だと思っています。ただ、現状としては、林業はなかなか業として成立しておりません。そういうことで、管理がされていない状況が非常に問題になっております。これについては、やはり林業をしていない一般の市民の方もこういう現状を知っていただいた上で、もっと市民参加の形で林業を見直すことができないかなということです。

これは昨年からやっておることですが、まず、森林の状況を知る、見ていただいて、 その上で、林業体系などをしながら、参加に関心を持つ市民の方の輪をどんどん広げ ていこう、その中で、もっと林業として携わる人を増やして、そういうことを、先ほ ど言いました元気づくり事業の中で出てきていると思います。

村澤会長

先ほどちょっと意見が出ましたけれども、先に津市のほうが公募しました、「津市 元気づくりプラン市民公募事業」というのがありましたけれども、この中でもいろん な方がたくさん応募されているんですけれども、やはり環境問題については、特に津 市のように海から山まで広大な面積を抱えた中では、非常に懸念されている、そういうような事業の改善を申し出られる方が非常に多く見受けられました。だから、市民の関心は非常に高いと思います。だから、何らかの形で、やはりそういう体制をつくっていけば、改善につながっていく、あるいは発展させていけると思っております。

それからもう一点、先ほどもご意見がございましたように、津市の産業というのは 人口の高齢化が進む中で、要するに伝統技術はもちろんのこと、重要な技術を担って おられた方が退職されて、その技術継承はどうなっているのかというご意見もござい ました。社会全般も団塊の世代の退職ということで、今、非常に問題になっておりま す。その辺について、津市としてもやはり何らかの対応が進んでおるようでしたら、 その辺についても何かご意見がございますか。ご意見というよりも、そういう作業が 進んでおれば、説明いただきたいと思います。どうぞ。

<事務局>

団塊の世代の大量定年に伴う、先ほどご指摘がありました、技術の継承とか、いろんな産業分野では、新しいものが出てきておりますけれども、現在、市では総合計画と並行いたしまして「産業ビジョン」というものを、策定の取り組みを進めております。

やはり、今日いただいた意見につきましては、総合計画の中で検討することと併せて、やはりこれらの所管は商工観光部が持っておりますけれども、そういった個別のより専門的な計画策定の中でも、具体的に検討をしていきたいと考えておりますので、まだその点については、こういう風になりますとか、こうなっていますという所までは申し上げられませんけれども、今後、検討課題とさせていただきたいと思います。

村澤会長

当然、やはり人口のピークを超えて、減少傾向に入れば、団塊の世代の方々の支援・ 技能、そういったことは、やはり重要な役割を担うと思いますから、総合計画の中で も、また取り入れていくということで、考えていきたいと思います。

畑井委員

私は自然環境の保全ということで聞きましたけれども、それで環境問題もっと大きく唱えましょうという話をさせていただきたかったんです。市民の中で、いろんな形で環境保全活動をされている方がいらっしゃいますので、そういう方々が、津市で増加していくような、そういう啓発活動も含めてということでございますので、ただ単に自然環境を守るということではなくて、ごみ問題も含めた、いろいろな対策を上げる必要があるのではないかという意味ですので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

村澤会長

おっしゃるとおり、先ほども申しましたけれども、市民元気づくりプランの応募の中でも、非常にそういう分野での応募がいくつかございました。だから、市民の関心はより高くなってきていると思います。

内山委員

質問が1つと、それから、提案といいますか、今、気が付いた所1点、2点だけ申

し上げたいと思います。

1点目は質問です。今後、総合プランをつくるときに、いろんな基本的な指標とか、データを出していただきまして大変ありがたいですが、この中で一つ、公共下水道の普及率が非常に低いというデータが出ております。36.4%という数字が出ておりますが、この公共下水道の中には、農林水産省所管の集落排水とか、厚生労働省所管の合併浄化槽とか、そういうものは入っていないと理解しておりますが、どういう計算をされておるのかというのが1点です。

それから、2点目は提案です。先ほど自然環境の保全管理という視点でおっしゃった委員さんがおられましたが。私は、せっかく津市が伊勢湾から奈良県の県境まで、非常に広大な地域、これは旧都市部もさることながら、いわゆる農村部、山村、全部入ってきたわけでございますし、広域的になったわけですから、旧都市を新しく合併した農村部といいますか、中山間部が一体感を醸成することが、非常に重要な視点になってくると思います。そういった意味では、一言でいうと田園都市をつくると。県庁所在都市ですから市部が中心になるのは理解できるんですが、やはり周辺部の農村とか山村とかを含めた一体感を醸成する意味で、都市の一つの理念づくりとしては「田園都市を目指す」。しかも、老齢化減少が顕著に起こっております。人口減少が進んでまいりますから、まさに、あっちを向いても、こっちを向いても年寄りばかり。私も70を越えておるわけですし、委員の皆様も結構、年配の方がおられます。そういった方々が生き生きと生きられるような都市づくり、静かであってもいいと思いますが、そういった安心・安全に暮らせるような田園都市といったイメージでの視点で、一つ課題をつくっていったらいかがかということが、一つ提案でございます。以上でございます。

村澤会長

2点ほど話をしていただきましたが、まずデータに関して、公共下水道の整備についての説明をしていただけますか。お願いいたします。

<事務局>

15 ページの中に入っている表で、公共下水道普及率のご指摘でございます。この指標につきましてはあくまでも公共下水道の普及率を示しておりまして、農業集落排水事業であるとか、合併処理浄化槽、こういったものを含んだ数字ではございません。以上です。

村澤会長

比較している都市についても、同じデータを使っているわけですね。

<事務局>

同様です。はい。

内山委員

それに関連して、一つ。そういったデータはないのでしょうか。たとえば、農業集落排水を例にとっても、一定の水質基準、COD・BODをクリアしておりますし、合併浄化槽の場合も五人槽、三人槽、いろいろなタイプがあると思いますけれども。それも厚生労働省から、補助金が出ているような現状でございますし、一定の水質基準をクリアして放流されている。そういった意味では、環境上は、非常に重要な政策

の一つであると認識しております。もし、そういったデータがあれば、これを追加したらどの程度の整備率になっておるのか。他の都市と比べて、いかが考えるのか。どの辺の位置付けにあるのかというデータがわかれば。今後、議論を進めていく段階で必要があればいいわけですが。一つお示しいただければ、ありがたいと思います。

村澤会長

確かにおっしゃるとおり、都市部においては公共下水道が整備されておるのは事実ですけれども、少し市から外れれば、下水道整備が出来ていないのが現状だと思います。そういったこともやはり今後、考える必要があると思いますから、貴重なご意見だと思います。

それから、もう1件の田園都市構想ですけれども、これは先ほど環境問題、あるいは最近よく言われるグリーンツーリズム、こういったことと併せて、やはり今後、津市も公益という立場から、役割分担という形で、やはりこの地域には取り入れていくのが基本だと思いますね。ありがとうございました。

それでは、溝口委員、お願いいたします。

溝口委員

溝口と申します。今、国のほうでも、教育改革とかで、非常に教育に対して強い関心が持たれていますし、子供たちの安全・安心確保であるとか、あるいはいじめ問題に代表される人権の問題であるとか、そういった意味で、非常に教育に関する部分が注目されてきています。

そうした中で、きょうご説明いただいた中で、たとえば、市民活力事業という部分で、学校教育の部分で挙がっているのは児童数や生徒数であるということで、なかなか教育についての指標というのは、取りにくいだろうと思いますが。29 ページの総括にも書かれておりますように、たとえば、その児童数、生徒数の問題であっても、「過疎化が進んだ地域であるということも影響して、データによる評価には考慮する点が残されている」というようなこともありまして、たとえば、旧津市内でいきますと、500 名を超えるような大きな学校がある一方で、過疎地域においては複式学級であるとか、そういった児童数の減少による教育の地域格差の問題もあろうかと思います。

また 33 ページのところで、住民意識調査の中でも、非常に重要であるけれども不満である項目として、多々、教育に関して挙がっております。これも教育を中心として改善の要望が強いと挙げられています。

そうした中で、津市の主要課題が、今、8 つほど挙げられておるんですけれども、 その中で教育という部分の視点が入っていないんですね。そういったことも、主要な 課題という中で、教育の部分も検討されてはどうかということでご提案といいます か、ご意見させていただきたいと思います。

村澤会長

ありがとうございます。教育問題については、今、国のほうでも教育基本法の改正等、非常に重要な議題の一つになっていますけれども、やはり津市においても、これからの若い人口を増やしていくということを考えれば、教育のいかんによっては、人口増が妨げられるようなことが起こってきますから、教育問題についても、今後の総

合計画の中の重要な柱の一つに入れていくようなことで進めていかなければならないと思います。ありがとうございました。

では、中山委員のほうから、よろしくお願いいたします。

中山委員

2点ほど、お願いがあります。1ページに一番大きく少子化が国の問題になっておるわけですけれども、後のほうで、津市も少子化が進んでおるわけです。それに対してのデータは取りにくいとは思いますけれども、何かもう少し、今後、総合計画の中で論議する一つの基本になる、何かデータが欲しいと感じます。

村澤会長

具体的にどんなデータが欲しいですか。

中山委員

34ページの安心・安全では、2番目に国公立の保育所は充実していますとなっている。これは子育てについては、他市よりも充実していると見えるわけです。でも、少子化は進むわけです。では、なぜ少子化が進むかというと、やはり安心して産めるというか、子供を育てていく中でいろいろ相談する機関とか、また仲間づくりとか、私の所の息子の家族もありますけれども、子育てって本当に大変だなあと思って、また見ておるような所なんですけれども。やはりその中で、育てるという環境づくりの中に、医療の問題も出てきますし、津市の場合は、病院数も、医者の数も全国的に比べては多い。では、安全なのかなといっても、子どもが病気をしたときに、やはりすぐに相談に乗れるところが津市全体にあるのか。これだけの広域の中で、どことどこがそういうことが充実しているのかということについても、やはりもう少しデータが欲しいなと感じました。

それともう一つ、私は福祉関係ですので、34 ページの介護認定の一人当たりの介護ですけれど、この中で、これをそのまま老人の施設の定員充足数で、比較調査では「3番目に高いですよ」と言ってしまうと、これもやはり問題が起こってくるかな。津市は広くなりまして、介護保険事業所だけで400ぐらい事業所があるわけです。その半分以上が、津地域と久居地域にありまして、ほかの一志、白山、美杉となるとぐっと少なくなって、やはり採算性をいうと、いろんな介護保険の事業者さんが入っていかない。そういう所もありますので、今後、細かくなって来た時には、そういうデータも出てくるかとは思いますけれども、全体だけで見て、津市全体のものを考えるときには、ちょっと資料として不足しているのではないかと思います。

村澤会長

中山委員は福祉関係のお仕事をやっておるということで、今、おっしゃられたような内容を表すような、もしデータがあれば、ほかの委員の方も理解したいと思いますから、ぜひ、具体的なデータを提出していただきたい、よろしくお願いします。

中山委員

またの機会でよろしいですか。

村澤会長

ええ、よろしくお願いいたします。 小泉委員、お願いいたします。

小泉委員

小泉でございます。先ほどスポーツ施設の有効活用がなされていない所があるというご意見いただきましたが、これは文化施設においても、また図書館利用においても同様のことが言えると思うんです。本はたくさんあるけれど、読まれていない。あるいは、文化施設があっても活用されていなくて、鍵がかかっている。これでは、数は、箱だけあって活用度が低い、稼働率が低いということになると思います。

どうしてこういう問題があるかというと、やはりアクセスの問題があります。特に 昼間の人口が少なく、夜は多いという周辺地域、この辺の人たちは、何かイベントが あっても、一山超えて出かけるということは、なかなか難しいのです。そういうこと で、稼働率が低くなっているわけです。

唯一、いちばん文化交流ができる拠点といいますと、各地域にあります小さな公民館です。ですが、この公民館も、やがて有料化になるという連絡を受けております。 そうなりますと、ますます交流の場が少なくなってしまう。なんとか地域の公民館ぐらいは有料化にならないでという風に、周辺地域に住んでいる者としては、非常に願っているわけございます。

都市の中心部のおられる方は、こういう実感がおありではないかもしれませんが、 周辺部の者にとりましては、この文化交流というのは、機会が非常に少ないということを、ここで申し上げておきたいと思います。

村澤会長

非常に切実な問題ですね。具体的な活動をしようと思うと、活動拠点がないとなかなか活動できないし、その核となる所は自由に集まったり、あるいはそこでいろんなことができるという状況というのは大事ですね。だから、そういったことも今後、議論の中に入れていければと思いますね。

大田委員、お願いいたします。

大田委員

大田でございます。データの取り扱いが沢山出ておりましたけれども、これは、それぞれがまた、これを読んでいただいて、説明を聞いていただいて、どんどん事務局のほうへ出していくという形にしていただければありがたい。

それから、39 ページの観光のことですが、いわゆる観光人口にかかわる計画を商工のほうでつくっているのですが、そこら辺とこの総合計画の事務局との連携をしておいてもらわんと、その場とその場で、ちぐはぐになるのではないかと。

もう一つは、教育問題は整理しておいてもらいたい。公民館を有料化という話も、これも教育みたいな感覚ですね。すると、教育委員会との整合性を図っておらないと。たとえば、市民館、あるいは市民センターというのが市にあります。その辺の横の連携が、当然必要になってきます。片一方が有料で、片一方が無料になってしまいますと、市民が混乱してしまいます。そこら辺はきちっと横の連携を図ってもらわないといけないという感じがいたします。

それから、40 ページの安心・安全です。いろんな対策の強化が出ておりますけれ ども、防災・防犯が一つですが、実は海から山まで要求度が違うんです。0 メートル 地帯と 150 メートル地帯とは違うんですから。そこら辺は今後、具体的な提案がなさ れたら、それで、意見を出そうかなと思ったわけですけれども、そういったきめの細かさが必要かなという感じがいたします。以上です。

村澤会長

はい。今、いろいろご意見をいただいたのですけれども、きょうご意見をいただくのは、わずか3時間の時間で議論していただいているわけですから、十分なことがなかなかご発言いただけないかわかりません。しかし、いろんな思いもたくさんあると思うんですけれども、きょう、もし言われないようなことで、あとでご意見をいただくということのために、きょうは市のほうで、ご意見用の用紙をあとで配っていただけるそうですから、そういうような機会もつくっております。だから、そういう所で、また今日お話しできなかったことを、併せて申し入れていただければと思います。

ほかに、まだお話しなさっていない方、お願いいたします。

別所委員

別所でございます。農業の立場から入りたいと思います。商業、工業、水産、皆さんお話をなさいました。これは今後は、やはりみんな連携してつながったことだと思いますから、39ページの「まちづくりを考える上での弱み」の1番下のほうですが、やっぱり名古屋にあるものと津にあるものとは、考え方が違うと思っています。それについて、あちらにないものをこちらで用意すれば、ずっと発展するし、活性化するという考えが、私にはございます。

ご存じのように農業でいきますと、道の駅。皆さん、ドライブなんかに行かれますと、各山手のほうには県外県内ともに、多く道の駅がございますが、ご存じのように、津市では一つある程度でございます。それと、市のほうに要望して、バイパス沿いにもお願いしたいということでやっておりますが、なかなか通じません。

私の考えの中で、そういうものを取り込むとなりますと、ここに統計的に弱いという地域、人口減の地域、例の美里・白山・美杉ですか、これが大きなバイパスが走っておるんです。その辺に拠点を持ってきて、県外から人を引っ張ってくる。何かあれば、はっきり言いまして行かれたらわかると思いますけれど、道の駅があるとものすごい人です。そういう意味からも活性して、農業・商業、いろんな形の方が、また発展させていけるのではないかと。

津市へも、やはり津市内の30万弱の人では駄目で、県外・市外からもっと導入するような方法を考えていただけたらと思います。名古屋ではなくて、津にあるものを作ればいいわけでございますので、その辺もみんなで行政ともに考えていかなければいけないのではないかなと思います。

それと、ここ農業としましても、合併以前はうちからは、ほとんど応援が少なかったと思います。その頃は農業部門が少なかったが、合併して半分以上の全体農家が出来てきました。その辺で考えていきますと、この情勢は厳しい中、一言申し上げておきますが、西のほうの山沿いの地域をいかに活性化させるかということが、津市の今後の課題だと思います。これによって、津市が元気なまちになるかならないか、農村都市ということで言われた方もございますが、これにはやはり高低差があってはいかんのではないか。海のほうは海のほうと関連したもの。市外から入ってきていただくアクセス道路を、まず考えていただかないといけない問題もあるのではないかなと。

あるようですがよく考えますと国道23号1本というような状態ですので。

そのような状態の中で、相対的にお考えいただいて、農業も商業も、またサイエンスでも言われましたが工業も、50%まで立地が埋まったという数字を、新聞等で読みましたけれど、その中で、もっと埋めていただいて、新しく雇用の場所もつくって頂けたらと思います。その辺も今後、我々で考えていかなければならん問題ではないかと思いますので、よろしくお願いします。

村澤会長

いえいえ、ありがとうございます。農業問題については、津市の大きな面積の中でも、農地の占める面積は非常に大きいと思います。おっしゃるとおり、名古屋にないものを、こちらに作れば、人は関心を持つのは当然ですから。先ほどちょっと前半にも意見が出ていましたけれども、農園を作ったようなグリーンツーリズムのような、そういうものにつながるものとか、あるいは道の駅。これも簡単にできるようなものではなくて、行政ですか、ここの認可が要るわけですけれど。

別所委員

早くしてやらないと、できないことでございますので、よくその辺もお知恵を拝借させていただいて。またずっといいバイパスがあるんですよ。

村澤会長

ぜひ、総合計画の中に取り込めるものは、入れていきたいと思います。ありがとう ございました。

水井委員お願いいたします。

水井委員

お先にすみません。日ごろ、山を中心にして活動させていただいております、水井と申します。津市の 60%の山林、非常に大きなシェアの中で、山を皆さんにどのように理解していただいているかというのを、私どもも関心を持っておるんですが。やはり都会の方と山に住んでおる者の山に対する関心の度合いというのは、全く違います。もっともっとやはり都会の方に、山に接していただく機会をつくってほしいなと思っています。

それから、いろいろデータ分析をしていただいて、確かに自然環境に恵まれたという表現は綺麗な表現でもあるし、津市の一つの特徴かなとも思いますけれども、こういう面のほかにもやはり山に期待する部分が、非常にございます。防災面や、当然、水の問題もあります。教育の問題もあります。ここに見えない部分への期待というのはだんだん高まっておると思います。なかなか実態を申し上げられると、もうこれ以上、山が荒れたらどうなるのかと、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、本当に極限に近いような状態になっております。

やはり管理をしていかないと、山の恩恵というものは受けられないわけですし、もう一つ、僕は非常に関心を持っておるんですけれども、やはり都会の方とは言いませんけれども、心ない人が、かなり山に不法投棄をなされる。山に行く者は我々の職場の人間か、ゴミを捨てに行く者しかおらんと言われるぐらい、いろんなものを捨てられる。当然、川の水を飲んでおる人もありますし、こういったものも含めて、危機感を持って対応していかないといけないとやっております。

そういう実態は、都会の人にもっと知っていただいて、ほとんどの山が個人の所有になっておりまして非常に難しい面もありますが、先ほどもおっしゃられたように、市民全体が、こういうものを健全に育てていくという意識を持っていただけるような活動を、今後の将来ビジョンの中で描いていただけるとありがたいなと思います。

先ほども申し上げましたが、やはり市民が山に関心を持つためには、山の奥にいろんな施設がありますけれども、こういうものを利用する側にも、周辺施設も含めて、いろんな体験とかそういったものを通じて、もっともっと市民の方に知っていただく機会をつくってほしい。

特になかなかそれぞれ難しい面もあるかわかりませんけれども、山村地域をもっと もっと有効に活用して、公共施設を含めて、利用を高めていく機会も必要ではないか と思います。

村澤会長

たとえば、具体的にどんなことがありますか。特に林業面などで。

水井委員

林業ですと、やはり津市のほうでもようやっていますけど、体験というものがあります。ただ単に体験ということになってしまうと、なかなか人が集まりません。やはり山の魅力、四季折々の魅力を関心を持っていただくというのが必要かと思います。山にあまりコンディションの良くないテニスコートが確かにあるかもわからないですが、そういうところで、弁当を持って行ってバーベキューでもしながら、森林体験とか、そういう山村の魅力を発信することが、かなりあるような気がします。

特に今、いろいろ危機感を感じている問題はありますが、そのほかに多様な自然ということで、なかなか従来、これに対しては決定的な対策というものが見いだせないということですけれども。やっぱり現状として、山は建築材を出さないようになり、どんどん放置されておる。当然、鹿や猿がどんどん下へ降りていきます。そして、山村の集落自体がどうかというと、野菜をつくってもどうしようもない。子供たちはまちへ出て行って、野菜作りもできない状況で、集落自体が非常に疲弊したというか、集落機能自体を維持していくことが、かなり危機的な状況になっておりますので、やはりもっと都会の人が、そういうことに関心を持っていただいて、山へ行っていただければと思います。

将来、やはり住んでおってよかったというような津市になるように、もっともっとそういう交流も含めて、何とか施策として出していただければと思います。やはり、協働と言う形での津市、新しい津市づくりが不可欠と思いますので、よその市との比較も必要とは思いますが、やはり特色のある市を目指していただけるとありがたいと思います。

村澤会長

先ほど別所委員が言われましたように、農業と合わせて、やはり重要なことですから、一緒にまた、方法を検討していくということで、ありがとうございました。

水井委員

行政の方には失礼かもわかりませんけど、行政の機能自体が、なかなか大きな組織 になっているという。山村の本音の部分が、津市では、届くのになかなか難しい時期 になっておるというようでございまして。今までは、言えばすぐに行政の人もいろい ろ応援していただいた、そういう機能がだんだんなくなっておるということで、そう いうのも含めて、新しい総合計画の中では、もう少しお願いしたいと思います。

村澤会長

ありがとうございます。まだ、ご意見たくさんお持ちの方もおられると思いますけれども、休憩して、また後半を続けていきたいと思います。まだ、ご意見をお持ちの方は、後半のほうで聞いていただくということで、いま 16 時 5 分ですから 15 分まで休憩いたしましょうか。また、15 分から再開ということでお願いしたいと思います。

(休憩)

村澤会長

それでは、時間がまいりましたから、再開したいと思います。

きょう二つのデータを元にして、話を進めていくということを始めにお話しさせていただきましたけれども、後半は「津市の人口見通し」というお話だったのですけれども、前半に既に津市の人口に関連した議論も出ておりますから、もうこの津市の人口の見通しについて、先に市のほうから説明していただいて、そして、前半と併せて議論を進めるということにしたらどうでしょうか。

それでは、「津市の人口の見通し(試算)」という資料について説明していただきたいと思います。 お願いいたします。

<事務局>

<資料2「津市の人口見通し(試案)について」資料説明>

村澤会長

ありがとうございました。ここの 10 年間において、人口の動態の様子を少しお話いただいたんですけれども。きょうも前半にもありましたけれども、これは一つのデータであって、必ずしもこういう具合にうまく推移していくかどうかは、非常に社会的な要素が入ってきますから、一概には言えないと思いますけれども、一つの参考として、前半の議論に戻りたいと思います。

それでは、少し今までの議論について、北村副会長が少し整理していただいておりますから、ちょっとお話ししていただいて、また再開したいと思います。

北村副会長

失礼いたします。北村でございます。決してまとめとか、そういうことではないんですけれども、皆さまのお話をずっと伺っていまして、まず最初に出されましたデータそのものが、あまり信用性がないんじゃないかというか、言葉が悪いですけれども、 実状とはかなり違うよという、ご意見が多数あったと思います。

細かい所を見ていきますと、ますます違ってくると思いますけれども、特に 39 ページにありますような、こういった形でこう書いてしまわれますと、本当にそうなのかというようなことに思いがちですけれども、決してそうではないというようなご意見も多数あったかと思います。

ここに強みと書いていただいてありますけれども、まあこれはこういう要因がある ので、今後こういったことをさらに施策を、たとえば、また具体的な行動に結びつけ ていくための一つの要因として、こういうようなものが考えられるよというようなことと受け取って、検討をこれから深めていったらいいんじゃないかなと思っております。

さらにもう一つ、津市あるいは日本だけではなくて、世界的に地球温暖化という大きな問題もある中で、本当にますます環境というキーワードも非常に重要なことだと思っていますし、先ほどから見ていました山野部分の面積が多いんだよということもあります。そして、環境問題につきましては、自然環境を見ますと、どうしても林業のほうに目がいきます。林業ももちろん大切ですけれども、さらに農地、田園都市に向けてはどうかというようなご意見もありましたけれども、そういったことも含めまして、考えていかなければならないかなあ。

そして、いわゆる旧の市街地、山間部、広くなった周辺の山間地域との格差の問題も出てきております。これをどのように解消していったらいいかという問題がありますが、やはりこれには、まず市民同士がお互いの事情を知る、交流する、そういう機会を増やしていくことが重要ではないかと思いますし、そして、それぞれの人間のそういった自然環境に恵まれているからこそ、私たちは息をして生活できるんだよということが実感していけるような、お互いにそういった交流を持てるような場を、今後考えていかなければいけないなと思いました。

そんなことで、総合計画といいますので、本当にいろんな分野の問題がすべてとらえてありますので、それぞれ突っつきだしたら大変なことになると思いますが。この場では、そういったさまざまな分野の具体的な施策、あるいは具体的な行動が、それぞれの分野で行うことができるような、そういった計画にしていけたらいいんじゃないかなと思いましたので、そのことだけ言わせていただきます。

村澤会長

ありがとうございました。では、再開ということで、委員の方々のご意見を伺わせていただきたいと思います。

吉田委員、それでは、よろしくお願いいたします。

吉田委員

私は医師会の代表として来ております。きょうは津市からのデータ、それから、それに基づく各委員のご議論を聞かせていただいて、データも各委員からいろいろご意見出ておりますけれども、まあたたき台としては、こうなるのかなあと思います。やっぱり雑駁(ざっぱく)な感じがするし、それから、議論も思いつきみたいな感じの議論になっていきますので、次回はどういう格好でご議論なさるのかなと思っているのです。

私は、議論の仕方についてご意見申し上げたいんですけれども、この場では、やはり各分野の専門家がお集まりですし、それからまた、各市域の代表で構成されておりますので、皆さん、どのようなお考えに携わっているかなと思うのです。私は医師会に関しましては、津の医療体制が現状どうなっておって、どこが悪いのでどうしたらいいのかという資料を出して、10分間ぐらいでご説明したいなと思っておるんです。各委員の方も、そのようにお思いではないかと思っているので、市のデータについて議論するのも必要かもしれませんが、それはまあ、皆さんに送っておいていただいて、

皆さんがご覧になって、そして各委員が 10 分間ぐらい、自分で資料を作ってきて、 自分の専門分野をご説明願ったらどうだろうか。それから、熱意をもって皆さん議論 できるのではないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

村澤会長

今、吉田委員から議論の仕方の一つとして、自分の一番お気づきな、あるいは専門でやっておられることを中心にして 10 分ぐらい話をするような機会をつくったらどうかというご意見ですが、その辺について何かご意見ありますか。

木下委員、何かありますか。

木下委員

既にそういった意見といいますか、それに近いような考えを出しているメンバーもおりまして、私自身も先ほどから聞いていまして、いちいち具体的にお話を聞かせていただきますと、本当にそうだと、自分の中でも実感することがいっぱいあるわけです。本当はそういったことに対しての意見をする場だと思うのですが、なかなか、行政に対してちょっと質問しようというような姿勢になってしまう。これは、やむを得ないのかなあと思いますが、これをずっと続けていたのでは、なんのための審議会なんだろうというふうに、非常に感じます。

それと、聞いておりまして、私を含めて本当にいろんなことを言いたいという、非常に前向きな思いをいっぱい持っている。これをそのままにして、帰っていただくのはもったいないなと。そういった意味においては、先ほど出ました意見のような、次回からは方法とか、そういったことをちょっと考えるべきだろうなと。

それから、私も具体的なところで意見を言っているということ。それから、自分の中で持っているものを、もっと言わせていただきたいということがいっぱいありますので、そういう方向で知恵を出していただきたいと思っております。

村澤会長

はい、ほかにどうでしょうか。若浪委員、お願いいたします。

若浪委員

前半で出ていた環境問題、特に山林の荒廃の関係についてなのですが。

村澤会長

先に吉田委員の議論の進め方について、それだけ先にまずはお願いしたいと思います。一般の議論については、またお願いしたいと思います。

杉田委員、何かございますか。

杉田委員

今、木下委員がおっしゃいましたことと、ごもっともでございます。実は、議論をするのに、これは今、ずっと皆さんがお話しになって、それぞれの分野のことを言うだけ言って、議論にはなっていないわけですね。いったん、原点みたいに戻りますと、たとえば、なんのために我々は言っておるのか。こういうことです。これは総合計画ですね。総合計画というのはいったい何なんやということになると、これはこれからの10年間となっています。その方向性と、いわゆる進むべき道を示していくということです。

それには、まったなしにやらなければいけない緊急の問題と、いろんな意見が出て

くるけれども、最終的には重要度のプライオリティーをどう決めるのか。何もかもできませんよということが、私は最後に出てくると思います。それが今、国家がやっておる集中と選択ではないですか。

ですから、そういう意味で、議論はあくまで今、おっしゃったように、それぞれが 出して、そして、ある程度の時間できちっと自分の意見を出すと。それで、それに対 しての論議をするという形でないと。

村澤会長

テーマが一つなら、みんなが5分なら5分、意見を出す。そして、議論できるんだけれども、この総合計画というのは、いろんな柱があるわけです。それについて、おっしゃるように皆さんが時間をとってやるということは、膨大な時間がかかるわけです。

杉田委員

ですから、そこのところの工夫をするのです。だから、ワークショップを。

村澤会長

たとえば吉田さんのような意見が、今後、議論が進む中で、どうしたらやっていけるのかという要点を言っていただけるとありがたいんです。一般論を話し出すと、また…。

杉田委員

一般論ではなしに、少なくともそういうそれぞれが言うことを、初めから行政に頼らずに用意してきて、それで、きちっと話をしていくというやり方。そうすると時間が足りません。そうしたら、ワークショップしかないじゃないですか。

村澤会長

きょうは、初めにも話しましたけれども、「津市の現状を知ろう」ということで話をしたわけです。だから、おっしゃるように、今後、何かテーマを決めて議論を煮詰めていく段階においては、おっしゃるようにグループに分けるなり、何らかして、もっと深める必要がありますけれど、きょうの段階においてはですね…。

杉田委員

だから、この会の進め方について私は言っておるんですよ。進め方はそういうふうにしてもらえませんかということです。

村澤会長

時間的な問題もありますしね、出来る限りそういうように沿って、皆さんの意見が 出るようにしたいと思うんですけれども、先ほども申し上げましたが、お忙しい方が 30 人も来ていただいておるんだから、なかなかそれだけ時間がとれるかどうかとい うことは難しい問題だと思います。

多くの方はお仕事を持って、きょうはお休みになられて来ていただいているんだから、十分な時間は取れないかもわかりません。だけれども、総合計画というものを作っていく上では、多くの意見を取り入れるということはやはりどうしても考えていくことですから、吉田委員、杉田委員のご意見は尊重して、出来る限りの方法を、今後、次回からとっていきたいと思います。

おっしゃるとおり、それが十分満されるような方法で審議が続けられるかどうかわ

かりません。だけど、できるだけ多くの一般の方々の意見が反映していくような形に 進めていきたいと思います。そういうことで、ちょっと議論の進め方については、そ こまでにしていただければと思います。

杉田委員

はい。

<事務局>

提案としてですが、今回「データから見た津市の現状」ということで、調査の内容 をひととおり皆さんに説明させていただいたわけです。

審議に入りますとやはり時間も足らないということにもなりますので、一つの案ですけれども、お手元の資料に、広報津の4月号の特集をやいたものがあるのですが、これは昨年3月に市長が所信表明を行ったものを要約したものですけれども、ここで大きく3つの方向性を出しています。

3ページをご覧いただきたいと思いますが、都市像を実現するために、3つの目標ということでやっていくというものなのですが。一つは、「安全・安心なまちづくり」、それからもう一つは、「人づくり、市民参加、協働のまちづくり」、3番目に「活力のあるまちづくり」があります。例えば、大きく3つの分野に分けるとすればこんな形が取れるのではないかと、一つの提案としてお聞きいただきたいと思いますけれども、また次回以降、そういう検討もしていただきたいと思います。

村澤会長

ありがとうございます。一つの審議の進め方として、グループ分けなり、あるいは議論のテーマを3つのテーマにするとか、そういうようなことに利用していければと思っております。

先ほども意見が出ましたように、審議の進め方について、もう少し次回からはテーマを絞るなり、あるいはあらかじめ特定な方にご意見を集約していただくなりして、進めることにしたいと思いますけど、きょうは多くの方々のご意見を拝聴するということもあって、できる限り多くの方にお話をいただくということで、進めていきたいと思います。

岡野委員

吉田委員のほうからお話がありました内容ですけど、審議会の運営について、あるいは総合計画策定の進め方について、今、会長がおっしゃったような要領といいますか、それだけに絞って、もう一度、整理をするにはどうしたものかと。とりあえず、輪切りにしていくのかいろいろとやり方があろうかと思います。このプロジェクトはスケジュールが決まっていますから、予算の関連もあるでしょうし、どうやってやるのか。今、残りもう8回というお話を聞いていますけど、本当に8回で終わるのかというのも、非常に疑問ですね。

だから、どういうふうにしてやるかという会議の在り方といいますか、審議のやり方、それだけについて、一度、どうすればいいのかということを審議会で皆さんに諮っていただいて、早急にそれだけに限って論議をして頂いたらどうですか。

村澤会長

はい、そうですね。

岡野委員

いろいろなご意見、おありだと思うんですよ。なんとなくこれをやっていますと、私もいろいろ言いっぱなしですと、不満だけが残るんですよ。言い放題、言って終わり。この前のお話の中身に対しましても、今日は何も、結論を出していただけるのかどうかはわかりませんけれども、いっぱい宿題がありますよね、1回目の審議会の中で、宿題がいっぱいありますよ。何も来ているのはプロジェクトの組織表だけで、メンバー表をいただきましたけど、あとは何もないですね。それを内容についてどうしようかとか、もっと真剣に論議できる、我々が自主的に出来る場をぜひ、おつくりいただきたいと思います。提案でございます。

村澤会長

はい、ありがとうございます。そうですね。まず、今後の対応については少し整理して、それだけのために会合が持てるかどうかはちょっとわかりませんが、何らかの方法で意見を反映する方法を考えていきたいと思います。

岡野委員

やり方について諮っていただきたいのです。次回はどうするのかということ。 審議のやり方を。

村澤会長

ですが、きょうその意見をすぐ出されても、何らかのたたき台を作らないと、意見が出るだけで、まとまらないんじゃないでしょうか。

岡野委員

今のままですと、審議会は進みませんよ。

村澤会長

そうですね。確かにおっしゃるとおり。 では、内山委員、お願いします。

内山委員

テーマごとに審議のスケジュールを決めて、テーマごとに集中的に意見交換をして、その後、申し訳ないですけれども、会長と副会長のほうで、それを市行政当局とまとめていただいて、また次の会に提出していただく。こういう方法をとっていただいて、それについての総括意見があるなら聞こうというような形で、やはりテーマごとにその進度を深めていくと。そして、最後にとりまとめを、行政当局でやっていただくというようなスケジュールでいかがかと。

場合によっては、分科会などを必要に応じてやっていかれるという形で。数名の小 委員会でやるとか、そういう方法を、ぜひ臨機応変に会長と皆さんのご意見で決めて いただけたらいかがかと思いますが。進め方ですけれども。

村澤会長

はい、ありがとうございます。

北村副会長

とにかく今、今回2回目で、行政からの説明のような形で終わって、本当にやっぱりせっかく忙しいのを、せっかく集まってしてきたのに、「なんかもうこんなんやったら、もう次来うへんぞ」となってしまっては、非常にまずいと思いますし。皆さん

やっぱり積極的に関わって、そして自分たちがやっぱり創り上げてきたんだという実感を持って、最後、持てるようなものにつくり上げていくのが望ましいのではないかと思いますので、そのための手法としては、今回はこういった全体的な説明で、そして、意見交換という形で終わりましたけれども、今後は、先ほども事務局のほうからもお話がありましたように、少しずつ分かれた形で審議も進めていくようなことになるうかと思います。それで事務局さん、よろしいでしょうか。そういった形になるということでよろしいでしょうか。

<事務局>

ご意見いただきまして、2つ方法があると思います。

ひとつはグループに分かれて、審議、意見交換を進めていただくというやり方と、も うひとつはテーマごとに議長、副議長に対して意見交換をして、その上で、たとえば、 構想案、草案については起草委員会のような委員会をつくってやっていくというよう な、ふた通りの方法があると思うんですけども。

グループ分けして、そこで集中審議をしていただくということなのか、ちょっとその辺が確認をさせていただきたいと思います。

村澤会長

そうですねえ。

内山委員

その辺の判断は、会長と市行政当局のほうで行なうことと思いますが。

村澤会長

今すぐには難しいかと思いますが。

大田委員

あのね、問題提起、あるいは原案が出たら、それに集中してやるのだったら何も問題ないと思いますよ。その中で、時間の問題とか、あるいはもっとここの部分を深めないといかんという分野があったら、今のように小委員会を設置してやってもいいですよ。臨機応変にやったらいいですよ、そんなもん。だけど、2時間かけて原案をパッと作ってしまう、本当はそういう審議でしょう。だから、原案ができたら、本当の審議になるんじゃないですか。

村澤会長

おっしゃるとおり、前回と今回については、皆さん方の意見を取りあえず出してもらって、そして、議論を今後、煮詰めていくんだけれども。しかし、大田委員が言われましたように、総合計画の素案を別途いろんな資料を取り寄せて考えているわけです。その案は、6月ぐらいには準備できるかなと、こういうように思っているわけです。その案については、今、大田委員が言われたようにテーマごとに集中的に議論をするという段階に進んでいくんですけれども。

しかし、初めから班ごとに分けたり、テーマごとに分けたりすれば、委員の方の思っていることが、今度は、「私の言いたいことは、いつ言えばいいのや」ということになると思うから、前回と今日、今回はもう率直に、この現状を理解するということで、ご意見を出していただいておるわけです。

だから、いずれ素案がまもなく準備できれば、それはテーマごとに議論する必要が

あると思います。もし、テーマごとに深く議論するということであれば、各テーマごとに、グループを作って、集中して審議するのも一つの方法だし、あるいは、全体でやれるとなれば、全体でやっていけばいいという具合に考えておるんですけれども。

濱野委員

今日、あたまでお話いただいたように、総合計画で調査が4つありますんかな。なので、4つすべて聞かせてほしいですよ。やはり聞かせていただかないとスタートができないと思いますので。そういう形で聞かせてください。全部知りたいですわ。その後、分かれるかどうかを決めていただいたらいいように思うので。まずは、全体がようわかりませんので、お願いしたいと思います。

村澤会長

だから、全体を把握する意味で、いろんな方にきょうは来ていただきました。あるいは山間部の方も、あるいは都市部の方も、あるいはいろんな業種の方もいられるのだから、思いをここで今、出していただいたら。そして、あの人はこう言う、あるいは農村地域の方はこう思っている、都心部の方はこう思っている。そういうことを把握した上でないと、全体のまとめる意見というのは出ないのではないでしょうか。

だから、初めから 10 分持って、ここでバーッとしゃべっても、それはその地域の方、あるいはその分野の方はよくわかっていても、ほかの方は全然わからないと思いますよ。だから、そういう意味で、前回と今回は全体意見を出していただくということで進めてきたわけですけれども。

吉田委員

今までの 2 回はそれでいいんですよ。6 月に案が出てくるわけでしょう。4 月、5 月はやるんですか、月に1回は。

村澤会長

4月の後半に開催予定ですけれどもね。

吉田委員

やるとすれば、その間は、こちらで、皆さんのご意見を言っていただくという機会 にしたいと思いますけれど。

村澤会長

そういうテーマがある程度整理出来て、具体的な形で、この分野について、その分野の専門の人に話していただくという機会は、今後つくれれば、つくっていけばいいんですけどね。

若浪委員

どういうふうな審議をね、どういうふうな議論をしていけばいいのか、僕は全然わからないんですね。基本的なテーマは、やはり全体でやったほうがいいと思います。 その中で、これはやっぱりその点については詳細に詰めていかないかんという、出てきた場合は、やはり分科会的なものは必要かな、その方法でいいんじゃないですかね。

川西委員

1回目に、この審議会をどういう日程で、どういう方向でというお話し合いがありましたね。その中で、プロジェクトチームで素案がということでございましたので、それぞれの分野で出て見える方は、それぞれ自分の分野での提案説明ができるかと思

いますが、審議会のこういう審議というのは、そういう組織として、プロジェクトで 検討された素案をもとに検討するというのが、こういう会の持って行き方ではないか と思います。

我々は各分野ではなしに、我々って何人かみえると思いますが、地域代表という形で出てきておりますので、やはり全体を聞かせていただいて、それに関わった意見を聞いていかないと、それぞれの地域審議会での話題の中で報告をしたり、意見を聞いたりということはできないんですね。だから、ひと通りのことは、当初の予定どおりしていただいて、その中でやはりというものが出てくれば、先ほどから積極的に提案等のご意見もありましたけれども、そういう場を持っていただいたらいいんじゃないかなと思います。

やはり途中から、どうしてもということになれば別ですけれども、今の段階では、 当初の予定どおりしていただいたらいいんじゃないですかね。

村澤会長

川西委員のおっしゃられたように、全体をどういうように把握するかということは、やはりお互いの立場をよく理解するということも大事だと思いますから、できたら、今の方法で、全体の意見を出していただくということで進めていったらどうでしょうかね。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。一応、あとで話をさせていただこうと思っていましたが、次回は4月下旬頃、またお願いをしたいと思っております。そこでは、残りの2つの調査の説明をさせていただくということで、土地利用計画調査と公共施設の利用・配置調査といった内容になりますけれども。ここまでやはり、先ほどもご意見がありましたように、皆さんにちょっと説明をさせていただいて、ご意見をいただくと。そのいただいた意見については、構想案の中で検討させていただく、そういうことになると思います。

それから、5月末か6月に入るぐらいに構想素案が出来てまいりますので、これも、説明については、皆さんのところで説明をさせてもらったらいいかと思います。審議については、やはり時間がかかる話ですので、どういったグループ分けにするか、テーマ別にするか、その辺は考えていただきたいと思います。そういうことで、当面、ちょっとお願いしたいと思います。

村澤会長

ありがとうございました。どうも、私の進行がもたもたして申し訳なくて、時間ばかりたつようで申しわけないんですけれども。そういう意味で、きょうは全体的なことを勉強するという意味で、もう少しですけども、続けさせていただきたいと思います。

若浪委員のほうから、何かご意見がございましたね。

若浪委員

全体の環境問題についているいるな方が意見を出されましたが、やはりこれは観光 だけの環境ではなくて、本当の環境を。というのは、山がかなり荒れている。この荒 れている山は、もちろん民間の方の民有地がほとんどですので、再生はもちろんのこ と、保全ができない。もう荒れっぱなし。といいますのは、そのままほっておくと、森林のダムの機能がなくなっていく。コンクリートで作っているダムよりも、何倍もの能力があると言われております。これは大きな水の問題になってくる。特に大災害、大雨のときなんかはものすごく水量が増えることになります。これは、上流から下流まで、特に下流のほうは被害が大きくなると思います。

それと、汚染の問題ですね。いろんな話も出ましたけれど、廃棄物やいろいろ出ました。その辺も含めて、やはり市全体が共生という形で、やはり市民の認識を。今はもう全体の共通認識で守っていかないかんじゃないかというふうな意味をもって、啓発を大いにやってほしいと思います。

それと、24ページの5番です。1,000人当たりの小売年間商品販売額ですね。これは、実際、市内の小売業が対象になっているんですかね。それとも、郊外の大型ショッピングセンター、あの辺が対象になっていないんですかね。もし、なっていなければ、その辺の状況がわからないと本当の結果がわからないかなあと思うわけです。

杉田委員

私は商業関係ですが、ここに出てくるのは小規模も大規模も含めてです。

若浪委員

やはり、市内にある商品が売れていない、ほかの地域からの可能性がある。その辺のご意見がちょっといるのかなあという感じがします。

村澤会長

ありがとうございます。杉田委員からもお話がありましたけれど、市のほうは何か、 ご意見がございましたら、おっしゃっていただけたらと思いますね。

<事務局>

ただいま、杉田委員からご意見をいただきましたように、大型の小売店、それから 卸売業の事業所をすべて含んだ数値になってございます。

村澤会長

はい、ありがとうございます。

柏木委員

柏木でございます。皆さんの議論をお聞きしまして、いろいろ重要なことばかりで、 しっかりこれから今後議論していかなければいけないと思いました。

それと、データに関してですが、やはり「他市と比較して」とか、「平均値より上か下か」というような数字なので、今後、これに「津市らしさ」を加えていくのかなという感じがします。

それから、最後に出されました、津市の人口見通し(試算)の数字ですが、合計特殊出生率の3年間の平均値の津市が1.3人。それから、長期的にも1.024という統計が出ているわけですが、これは厚生労働省が毎年出している、1986年から5年ごとに出ている数字を見ていても、毎年、合計特殊出生率がどんどん減っていって、数値の信憑性というものが本当になくなっているということを感じます。地方都市において、ますます津市の人口減というのは非常に危機的な低位の推移よりさらに危機感を持って見ていかなければいけないかなと思いました。

低位の推移でも、7,700人、8,000人の人口が減っていくというのが、10年後の津

市の姿なのかなあと思いましたときに、その数字に人口見通し、何を読まなければいけないのかと思ったときに、やはりこの税収が、じゃあどうなるのかということが、やっぱりいちばん先に頭をよぎります。

この人口を見ていく中で、高齢化の社会を迎える中で、民生費、教育費含めて、公的な年金・社会保障制度、基本的なところを押さえておかなければいけないとすると、当然、介護も多いわけですから、最終に収入増をどこでするのか。あるいはご意見の中にありましたように新しい発想といった考え方もありましたが、まさに「聖域なき構造改革」、行財政改革ということをきちっと進めていかなければ、今後、私たちが住んでいて良かったとか、こうありたいという津市には全くならないではないかという危機感を持ちます。この2番目の資料で、そんなことを感じましたので、今、当局にご意見を求めるということではないですが、私は津市が行財政改革、それを乗り越えるための市民参画の方策というところに、しっかり今後焦点を合わせて議論をしていきたいと思います。以上でございます。

村澤会長

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今後、総合計画の中でそういうことを配慮してつくっていくべきことですね。やはり人口、人というのは、やはり 重要なまちづくりの資源ですから、その辺の所を十分配慮していきたいと思います。

若林委員

若林でございます。重点課題といいますか、主要課題について、どうしてもその時期にクリアしていかないかん問題と、それからじっくり検討していくべき問題と、両方あると思います。

それからもう一つ、41 ページの安全・安心対策の強化の中で、高齢者の福祉の充実ということを、いろいろテーマがあると思います。非常に広範に渡ると思います。 そういったことで、もう少し福祉の充実のためにはどうするかと。やはりもう少し具体的に明示していただきたい。そういうことでございます。以上です。

村澤会長

ありがとうございます。やはりおっしゃるとおり、高齢者のこともこれから少子高齢化が進むわけですから、十分配慮したようなことを、議論の中に取り入れていきたいと思います。

まだ、きょうご意見を頂いていない、矢沢委員からいただきたいと思います。

矢沢委員

すみません、矢沢です。生産人口、15歳から40代ぐらいの人口の移動率がすごい 多いと思うんです。これからこの総合計画で、もっと津市を魅力あるものにしていか なければいけないなと思いました。

村澤会長

ありがとうございます。ちょうど 5 時という予定の時間は来ましたですけれども。 では、お一人、お願いいたします。

内山委員

市長が、初心表明で議会で説明された、演説された「元気な都市づくり」。この資料をいただいておりまして、「効果的かつ効率的な行財政運用」というテーマが出て

おりますけども。新津市に合併した際に、旧町村部からいろんな要望なり、合併に際しての提案というのが出されてきておるわけでございます。私ども河芸地区の代表でございますけれども、河芸地区も、私どもからも、一つのテーマについて出しておるわけでございますが。ここの所信表明の中で、「従来から計画して進められております諸事業は、同様に進行することは難しいものと考えており、そこには優先の選択が必要であるとともに、議員各位及び市民のご理解を得たい」というようなことが書いてありました。

この総合計画で、今後 10 年間の中で、その提案された意見、プランを実現されるようにということですけども、「財政は非常に厳しいから」ということですが、この辺についての議論をさせていただいてもいいのかどうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

村澤会長

そうですね。その辺のところ、市のサイドでどなたが説明していただけますか?

<事務局>

すみません。市長公室の次長でございます。先ほど言われた部分は、今日助役が冒頭、ごあいさつさせていただきました、津市行財政改革大綱と、集中改革プランと、それぞれのメニューにかかわっての財政状況ということになってくるわけでございますが、総合計画の策定と、行財政改革に伴う適正な行財政運営とは反比例するかの現象があるのですが。合併直前には、それぞれの期待を抱いていただきまして10市町村が一個になったわけですが、蓋を開けてみますと、国におけます三位一体改革とか、そういった状況の中で、何しろ精査すると厳しい状況になってございます。

ですから、総合計画を策定するにあたりましては、先ほどどなたかが言われていましたけれども、「集中と選択」という部分も、まさにこれを行財政改革を踏まえてのそういう選択肢になってこようかと思いますのでね。

私ども策定案を提案させていただく折には、その行財政改革大綱及びプランの進捗 状況を参考にしていただいて、その中で集中と選択という部分も踏まえて、皆さんの ご意見を拝聴したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

村澤会長

ありがとうございました。阿部委員、一言お願い致します。

阿部委員

最初に言った繰り返しです。先ほど、事務局のほうから、市長さんが三つ言ったからと言われて、それをテーマにしたらという案を出されましたけれど。きょうの資料の現状と課題の中にも、43~46 ページ、このまちづくり計画の概要ではまちづくりの方針と、新市の基本施策と施策。主な事業までも載っているんですね。テーマはもう絞られている。それぞれの各分野の方が言われたようなことは、皆、この中に入っているんじゃないか。

いちばんはじめに口幅ったく申し上げて、やはり基本的な考えをどうするんだという共通ルールがなければ、この部分についてどっちの思いも良くわからないということで、先ほど事務局の提案にプラスというかな、ここにせっかく載っているよと。これを一つ一つずつ大枠から詰めていく、またご意見を聞くと、言わせてもらうという

ような機会があってもいいんじゃないかなと思います。

村澤会長

ありがとうございました。では、お願いします。

川端委員

きょう初めてご意見を出させていただきますが。ちょっと私から見たことは、39ページに「データから見る津市の特性」ということで、まとめてもらっているわけですが、大変ありがたいことだと思いますけど。データは、私も見ていて思うんですけれども、非常に上位だったり、悪い面があったりしますけれども、あまりこのデータにこだわっておると、平均的な津市になってしまいます。だからひとつ、津市も個性的なまちになってほしいなという気がします。そうすると、あまりデータにこだわらずに、良い所は伸ばす、悪い所はまた悪いことを擁護するというような考えで、進めていきたいなと、私は個人的に思います。

たとえば、人口減の問題がございますけれども、たしかに人口減があれば、それは一つの良いことでもある。一つはゴミが少なくなる、そういうこともありますので、単なるデータに出して貰うのだったら、議論するのは楽というか、大変なことなんですけれども、ひとつデータのいい悪いということは考えずに、いいところは伸ばす、悪い所はまたそれを議論していく。津市を個性的なまちにしたいと思いますから、そういう考えで進めていただきたいし、進めたいなあと思います。ちょっと思いつきのような話になりましたけれども。

村澤会長

ありがとうございます。当初にもお話しさせてもらいましたけれども、必ずしもデータそのものがどうのこうのということではなくて、今の津市を理解する一つの材料として考えていこうというわけですから、また、そのデータをどう評価するのかは、個人によってだいぶ違いますし、一つのことでもいいように理解することもありますし、それは困るということもあるわけだから、それに対するご自身のご意見を出していただくということを期待しておるわけです。

また、今後もそういう趣旨に沿って総合計画に生かしていけると、そういう具合に、 プラス思考で考えていただければと思います。

一応、ひと通りご意見を伺ったわけですけれども、もう時間が来ていますので、簡 潔に。

木下委員

すいません。人口のほうで、まず一つ外国人労働者、そして外国人労働者に伴う子供たちというのが、取り上げていただけるのだと思いますが、もう少しはっきり出していただきたいと。そういうのが見えてきにくいと思います。

それから、先ほど最初の資料も合わせてということを言っていただきましたが、現状と課題のところでですね、はたして高齢者は弱者だろうか。今、おっしゃられたように少人口になることは、私は必ずしも悪いことだとは思っていませんので、高齢者はですね、つまり弱者になる確率は高いということはありますけれど、これからのまちづくりに必ず出てくるのは、高齢者と女性をどうするか。それから、こういった会議に出てきますのは、ちょっと失礼ですけれども、高齢者はいらっしゃるが、女性は

5人しかいない。ですから、そういうところで、どういった形で高齢者や女性を関わらせるのかなあと。

それから、事務局のほうからのお話もありましたけれども、データのほうから、それから、先ほど私が言った地域内交流というのは非常に大切だと思うんですけども。

村澤会長

ありがとうございました。

木下委員

これに、意見を書きなさいということなので、書かせていただいて自分の思いを言わせていただけるかと思うのですが、これはどうも人口の見通しに関した意見しかありませんので。実は私、その他の所で、自分もある程度地域の代表ということで出てきておりまして、意見を書かせていただきたいと思います。ですから、その他という所を一つ組み入れていただいて、ここに書く所を作って、書かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

村澤会長

きょう、配付していただきます、これは、おっしゃるとおり、きょう言い足りなかったこととか、あるいは疑問点とか、あるいはこういう資料が欲しいということがあれば、書いていただいて結構ですし、さらにおっしゃるように、またその他という形で、別途今日出てこなかったけれども、議論してほしいというようなことがあれば、一緒に添付して出していただいたらどうでしょう。

それを全部取り上げるかどうかは、また事務局のほう、あるいは会長、副会長のほうで選択しますけれども、ご意見は出していただいて結構です。そういうことで、きょうの会は、皆さん方のご意見を全部、思いを出していただくと。

本来ならば、もう少し短い時間でやる予定だったんですけども、やっぱり本質的な議論は1回目ですので、皆さん方の思いを言っていただくということで、時間を3時間にしたわけです。今後、3時間もこれは非常に長時間で、委員の方々大変だと思いますけれども、もし、ご意向が強いようでしたら3時間なり取ってやっていきますけれども、だいたい2時間ぐらいで進めていったほうがいいかなと思っておるわけですけれども。また、きょうのこの用紙にも書きましたけど、時間なんかについても、ご意見を拝聴したいということですから、審議の時間、あるいは回数なども、思いがあれば、お書きいただきたいと思います。

そういうようなことで、時間がまいりまして、私の司会もうまく進められなくて申し訳なかったんですけれども、取りあえず、一応、今日の2つのデータに関しては、説明していただいたことをもとにして、皆さん方のご意見を出していただいたわけです。

次回についても、データに基づいて、少しまた説明をしていただくと思います。次は、どんなデータを出していただけるんですか。

<事務局>

次はまた申しましたように、土地利用計画調査、要は津市全体の土地利用の現状等をどうしていくかという話。それから、公共施設の利用と配置調査、たくさんの公共施設がありますので、それら全体がどうなっているかというところを、資料を出させ

てさせていただきたいと思います。

あと、何かご希望のものがあれば、用意させていただきますけれども、また、意見 等で出していただければ、結構かなと思いますので。

村澤会長

はい。

濱野委員

データが一つほしいんですけれど。

村澤会長

必要なデータがあれば、ここに書いていただければ、次までに準備していただくと 思います。

きょうはご意見がかなり出ましたように、やはり進め方においても、皆さん方の意見をより多く出していただく意味で、津市のほうの説明は少しにして、皆さん方には既に先に送っていただくわけですから、これをよく読んできて、ご意見をまとめてきていただくところまでしていただくと、審議がもう少し早く進むと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

生川委員

議長、この資料で2月23日に出しています。25日についている。きょうは28日、 しっかり読めといわれても難しいと思いますけど。

村澤会長

市のほうで、早く準備していただければと思います。

日程ですけれども、4月下旬ということですが、4月26日という予定でしたいと思います。

岡野委員

議事録は相当時間かかりますね、僕らの手元に届くのは。あれはなんでそんなにか かるんですか。

村澤会長

事務局、何かご意見ありますか?

<事務局>

議事録担当に早く出してもらいます。

村澤会長

どうも、いろいろと申しわけなかったですけど、最後にお話を、藤原助役のほうから、ごあいさつをお願いいたします。

藤原助役

長くなりまして少しだけ、助役の藤原でございます。今日は、長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。私どもも、総合計画の作業をやっておりますけれども、きょうの議論でたいへん元気が出て、またこれはやらなきゃなという気になってきております。

きょうはちょっとデータが中心でしたので、いろんなご意見が出ましたけれども、 データだけがすべてではないと思うので、データはあくまでも一面でありまして、特 に人口というのも、必ずしも真の姿を映していない面もあると思いますし、だから、 データでは測れないような課題もあると思います。そういったものも含めて、今後いろんな面で、きょうは一応、データということをベースにご議論いただきましたけれども、いろんな点からご議論いただきたいと思います。

私どもも総合計画の在り方については、市民の方が、今、こんな問題、いったいどうなるんだろう。これから将来どうなるのだろうという、身近な疑問に対して答えを見つけられるような総合計画を作ってまいりたいと思っておりますので、これからも皆さんにいろいろお知恵をお借りしまして、きょうも御発言できなかったことは、メモのほうでも「今、こんな問題があります。これから将来こんなことはどうなるんでしょうか」とか、いろいろご自由にいろんな形で出していただけると、非常にこれから短い時間ですけれども、まだまだ何回もありますので、ひとつその中で深めていただきまして、いろいろなご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

きょうは、どうもありがとうございました。

村澤会長

ありがとうございました。それでは、本日の会議は終了したいと思います。どうも ご苦労さまでございました。

<事務局>

どうもありがとうございました。また、意見もよろしくお願いしたいと思います。 それから、お手元に次回のまちづくりフォーラムの案内が入っていますので、また、 皆さん、出席のほう、よろしくお願いします。

それから、散会にあたりまして、事務局の報酬等の支払いの手続きがございますので、よろしくお願いをいたします。きょうは、長い時間ご議論いただきましてありがとうございました。

- 終了 午後5時00分 -